

# 高知くらしの護身術

393

## アダルトサイト

### 請求業者に連絡しない

(2016年5月3日掲載原稿)

消費生活センターに寄せられる相談で最も多いのは、アダルト情報サイトに関する相談です。

【事例】興味半分にアダルト動画を見ようとして、年齢確認の画面で「18歳以上」を選択したところ、いきなり「登録完了」と「お客様ID」や「登録日時」が表示され、高額な料金を請求された。

画面には「誤作動登録の解除」や「登録情報の削除依頼」といった表示があり、どちらもサイト運営業者に電話番号を通知する「186」発信で電話をかけるよう促されます。

慌てて業者に電話をすると「誤作動とは、システム上の誤作動のことで、契約は成立している」「本日中に入金すれば、キャンペーン価格が適用されるが、それ以降は正規料金になる」とさらなる高額料金を提示されることもあります。

業者に連絡することは、個人情報を知らせることになるのでやめましょう。そもそもこのような場合は契約が成立していないことが多いため、業者に請求されても連絡を取らず、しばらく様子を見ましょう。

業者は利用者に不安感や焦燥感を与えることでメールや電話をかけさせ、さまざまな理由をつけて料金を払わせようと狙っています。

また、有名人のゴシップサイトや動画投稿サイト、ゲームの攻略サイトなどからアダルトサイトに誘導されるケースもあります。

サイトを利用するときには、有料か無料か、利用規約はあるのかなどを必ず確認しましょう。トラブルに備えて、利用したサイト名やURL、利用規約の内容などを記録しておくことも重要です。

急な請求に慌てて業者に連絡する前に、最寄りの消費生活センターに相談してください。